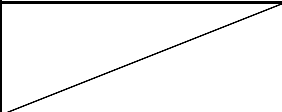
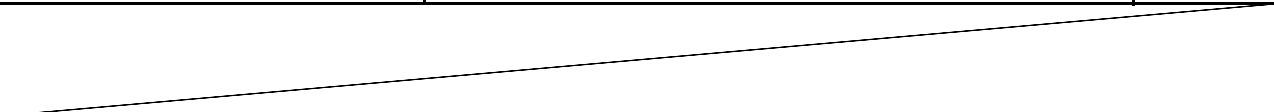
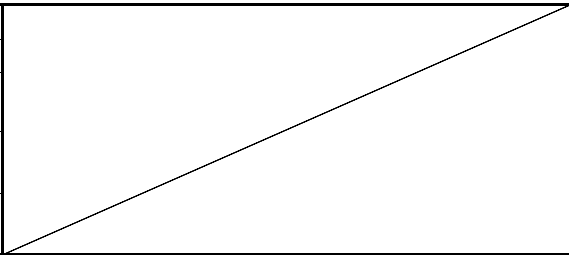


◆集団規定関係

		第1種低層 住居専用 地	第2種低層 住居専用 地	第1種中高層 住居専用 地	第2種中高層 住居専用 地	第1種住居 地	第2種住居 地	準住居地域	近隣商業 地	準工業地域	商業地域	工業地域	工業専用 地	市街化調整 区	
建ぺい率	(%)	40 50	60	60	60	60	60	60	80	60	80	60	60	60	
容積率	(%)	80 100	150	200	200	200	200	200	200	200	400 500 〔日立駅前地区の一部〕	200	200	200	
絶対高さの制限	(m)	10													
外壁後退距離	(m)	外壁後退距離(都市計画法)及び壁面線(建築基準法)の指定はありません（ただし、建築協定・地区計画により外壁後退距離が定められている場合があります）													
壁面線の指定	(m)														
道路斜線	適用距離 (m)	20(m)							20(m)		20(m) 25(m) 〔容積率500%の場合〕	20(m)			
	勾配	1.25							1.5						
隣地斜線	立上り (m)		20(m)						31(m)					20(m)	
	勾配		1.25						2.5					1.25	
北側斜線	立上り (m)	5(m)	指定なし 法第56条第1項第3号カッコ書に基 づき条例により日影規制がされて いるため												
	勾配	1.25													
日影規制	対象 建築物	軒高>7m又は階数≧3	建築物高さ>10m	建築物高さ>10m 〔臨港地区を除く〕											
		算定 地盤面	1.5(m)	4.0(m)	4.0(m)										
	日影 規制 時間	5～10m	(一) 3時間	(二) 4時間	(二) 5時間										
		>10m	(一) 2時間	(二) 2.5時間	(二) 3時間										
法22条区域		市街化区域の全域 (防火・準防火地域以外)		※上記は建築基準法に基づく指定状況を表したものです。建築協定など他の建築制限がある場合があります。 建築基準法令に基づいて適切にご利用ください。											

◆構造規定関係

地表面粗度区分	Ⅱ or Ⅲ（建設省告示第1454号に基づく区分Ⅰ、Ⅳの指定はありません）
施行令第87条に定めるV ₀	30m/s
垂直積雪量	40cm 日立市建築基準法施行細則第26条

◆中間検査の指定状況

R8.7.1現在

対象建築物	【木造住宅】地階を除く階数が2以上又は床面積200㎡超
	【木造住宅以外】地階を除く階数が3以上又は床面積500㎡超
特定工程	【木造】屋根の小屋組工事及び構造耐力上主要な軸組工事
	【S・SRC造】1階の鉄骨の建方工事
	【RC造】屋根版(2階の床)及びこれを支持するはりに鉄筋を配置する工事

◇このパンフレットに関するお問合せ先
日立市 都市建設部 建築指導課 050-5528-5097(直通)

◆盛土規制法の区域の指定状況

R7.4.1現在

日立市全域が「宅地造成等工事規制区域」又は「特定盛土等規制区域」に指定されていますが、「造成宅地防災区域」の指定はありません。
※ 規制区域は、茨城県のホームページにて公開しています。

◆その他のお問合せ先

R8.4.1現在

お 問 合 せ 内 容	例規データ	窓 口	窓口の場所	住 所	電話番号
道路法に基づく国道の管理、各種申請 ※国道245号等の3桁国道の窓口は県道と同じです		日 立 国 道 出 張 所	常陸河川国道事務所日立国道出張所	日立市滑川町1-14-6	0294-23-3455
〃 県道の管理、各種申請		高萩工事事務所 道路管理課	高 萩 工 事 事 務 所	高萩市大字下手綱1405-2	0293-22-2175
〃 市道の管理、各種申請		道 路 管 理 課	市 役 所 庁 舎 5 階	日立市助川町1-1-1	050-5528-5095
河 川 の 管 理 に 関 す る こ と		都 市 整 備 課 河 川 係	市 役 所 庁 舎 5 階		050-5528-5086
日立市建築基準条例、建築基準法施行細則	市HP	建 築 指 導 課	市 役 所 庁 舎 5 階	〃	050-5528-5097
建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 取 扱 い		建 築 指 導 課 管 理 係			
日立市中高層建築物に関する指導要綱	市HP				
テレビ受信障害の指導要綱	市HP				
建築確認申請・中間検査・完了検査		建 築 指 導 課 審 査 係			
建 築 協 定 の 協 定 書 の 閲 覧					
建 築 物 省 エ ネ 法 に 関 す る こ と	国HP				
バリアフリー法に關すること	国HP				
茨城県ひとにやさしいまちづくり条例の届出	県HP	建 築 指 導 課 開 発 指 導 係			
建設リサイクル法の届出(80㎡以上の解体等)	国HP				
開 発 行 為 に 関 す る こ と					
市街化区域・市街化調整区域、用途地域、防火・準防火地域の指定状況		都 市 政 策 課 都 市 計 画 係	市 役 所 庁 舎 5 階	〃	050-5528-5084
地 区 計 画 の 指 定 状 況 、 届 出					
都 市 計 画 道 路 の 指 定 状 況 、 許 可 申 請					
茨城県景観形成条例に基づく届出	県HP				
屋外広告物法に基づく許可申請	市HP				
土地区画整理事業区域内の許可申請		都 市 整 備 課 公 園 係	市 役 所 庁 舎 5 階	〃	050-5528-5087
緑 化 協 定 に 基 づ く 協 定					
急傾斜崩壊危険区域の指定状況、許可申請		高萩工事事務所 河川整備課 都 市 整 備 課 河 川 係	高 萩 工 事 事 務 所	高萩市大字下手綱1405-2	0293-22-2175
土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定状況			市 役 所 庁 舎 5 階	日立市助川町1-1-1	050-5528-5086
残 土 条 例 に 関 す る こ と		廃 棄 物 減 量 推 進 課	市 役 所 庁 舎 2 階		050-5528-5068
盛 土 規 制 に 関 す る こ と		県北県民センター建築指導課	常 陸 太 田 合 同 庁 舎 1 階	常陸太田市山下町4119	0294-80-3344
農地転用、農地(田、畑)に關すること		農 業 委 員 会	市 役 所 庁 舎 5 階	日立市助川町1-1-1	050-5528-5109
森 林 に 関 す る こ と		農 林 水 産 課			050-5528-5108
埋 蔵 文 化 財		郷 土 博 物 館 指定地図は建築指導課で閲覧可能です	日 立 市 郷 土 博 物 館	日立市宮田町5-2-22	0294-23-3231
水 道 に 関 す る こ と		水 道 課	市 役 所 庁 舎 6 階	日立市助川町1-1-1	050-5528-5115
下 水 道 に 関 す る こ と		下 水 道 課			050-5528-5164
火 災 予 防 に 関 す る こ と		消 防 本 部 予 防 課	日 立 消 防 署	日立市神峰町2-4-1	0294-24-0119
家屋滅失届に關すること		資 産 税 課 家 屋 係	市 役 所 庁 舎 2 階	日立市助川町1-1-1	050-5528-5054